

# 市の人事行政の 運営などの状況

平成24年度における市職員の給料や諸手当の実態、職員数などの状況を公表することで透明性を高め、より適正な人事行政の運営を確保することを目的としています。詳しくは、市ホームページに掲載しています。

問い合わせ  
総務課 ☎2122

## 職員の手当の状況 ー期末手当・勤勉手当ー

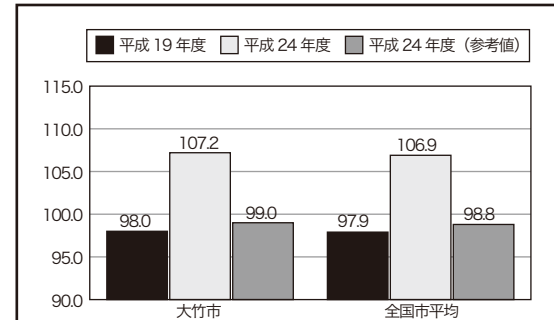
大竹市	広島県	国
1人当たりの平均支給額(平成24年度) 1,386千円	1人当たりの平均支給額(平成24年度) 1,540千円	—
(平成24年度支給割合) ※ 国、広島県と同じ	(平成24年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分	(平成24年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15% ・管理職加算 なし	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

## 職員の手当の状況 ー退職手当ー (平成25年4月1日現在)

大竹市	国
※ 国と同じ	(支給率) 自己都合 勤続20年 23.03月分 勤続25年 32.83月分 勤続35年 46.55月分 最高限度額 55.86月分 勤続28年 28.7875月分 勤続38年 38.955月分 勤続55年 55.86月分
(1人当たりの平均支給額) 23,709千円	(その他の加算措置) 定年前早期退職特例措置 2%～20%加算

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成24年度に退職した職員に支給された平均額です。

## ラスパイレス指数の状況 (一般行政職) (各年4月1日現在)



(注1) ラスパイレス指数は、国家公務員の給与水準を100として、大竹市職員の給与水準を比較した数字です。

(注2) 「参考値」は、国家公務員の給与減額支給措置が無いとした場合の値です。

## 特別職の報酬などの状況 (平成25年4月1日現在)

区分	給料月額等
給料	市長 860,000円 (756,800円) 副市長 700,000円 (644,000円)
報酬	議長 473,000円 副議長 422,000円 議員 370,000円
期末手当	市長 6月期 1.875月分 副市長 12月期 2.025月分 計 3.900月分 議長 6月期 1.875月分 副議長 12月期 2.025月分 議員 計 3.900月分
退職手当	(算定方式) (支給時期) 市長 給料月額×支給率(5.0)×年数 任期ごと 副市長 給料月額×支給率(3.0)×年数 任期ごと

(注1) 市長、副市長の給料月額を減額して支給しており、( )内は、減額後の額です。

(注2) 期末手当の算定基礎額には、加算措置20%が含まれます。

(注3) 市長、副市長の退職手当の算定基礎となる給料月額は、減額前の給料月額です。

## 職員数の状況

部門別職員数の状況と主な増減理由 (各年4月1日現在) (単位:人)

区分	議員数	対前年度増減数		主な増減理由
		平成24年	平成25年	
一般行政部門	5	5	2	・業務量の増加、業務の充実、職員の配置換えに伴う増 ・機構改革、事務事業の見直しに伴う減
議会	62	64		
総務	16	16		
農林水産	5	5		
商工	4	4		
民生	48	55	7	
衛生	25	23	△2	
土木	31	28	△3	
計	196	200	4	
普通会計部門				
教育	27	25	△2	・職員の配置換え等に伴う減
消防	47	48	1	・業務の充実に伴う増
小計	270	273	3	<参考> 人口1万人当たり職員数 96.14人
公営企業部門				・会計間の異動による増減
水道	11	12	1	
下水道	5	5		
その他	17	16	△1	
小計	33	33		
合計	303	306	3	<参考> 人口1万人当たり職員数 107.79人

(注) 職員数は、一般職に属する職員数(教育長を除く)であり、地方公務員の身分を保有する休職者などを含み、臨時および非常勤職員を除いています。

## 人件費の状況 (普通会計決算)

住民基本台帳人口	歳出額A	実質収支	人件費B	人件費率(B/A)	(参考)平成23年度の人件費率
人	千円	千円	千円	%	%
28,448	14,491,655	39,241	2,464,541	17.0	19.3

(注) 住民基本台帳人口は、平成25年3月31日現在の人口です。

## 職員給与費の状況 (普通会計決算)

職員数A	給与費				1人当たり給与費(B/A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計B	
人	千円	千円	千円	千円	千円
269	1,004,137	181,337	366,287	1,551,761	5,769

(注1) 職員手当には退職手当を含みません。

(注2) 職員数は、平成24年4月1日現在の人数です。

## 特記事項

本市の厳しい財政状況などから、次のような給料の減額措置を行っています。

対象者	内容	期間
市長、副市長、教育長	給料月額を市長は12%、副市長は8% 教育長は7%減額 (市長は15%、副市長は10% 教育長は8%減額)	平成19年4月1日 ～平成26年6月30日 (平成25年7月1日 ～平成26年3月31日)
職務の級が6、7級の職員	給料月額を3%減額	平成23年1月1日 ～平成25年6月30日
全職員	給料月額を職務の級が6、7級は7%、3～5級は5%、1、2級は3%減額	平成25年7月1日 ～平成26年3月31日

## 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (平成25年4月1日現在) 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額(国ベース)
大竹市	41.3歳	320,952円	390,883円	350,699円
広島県	44.5歳	345,681円	435,921円	383,628円
国	43.1歳	(減額前) 332,446円 (減額後) 307,220円	—	(減額前) 405,463円 (減額後) 376,257円

(注1) 「平均給料月額」とは、平成25年4月1日現在の職員の基本給の平均です。

(注2) 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものです。また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

(注3) 「減額前」は国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律に基づく給与減額支給措置による減額前の額であり、「減額後」は同措置による減額後の額です。

## 職員の初任給の状況 (平成25年4月1日現在)

区分	大竹市	広島県	国(Ⅱ種)		
			減額前	減額後	
一般行政職など	大学卒	178,800円	176,278円	172,200円	163,987円
	高校卒	144,500円	142,462円	140,100円	133,418円

(注) 「減額前」は国家公務員の給与減額支給措置による減額前の額であり、「減額後」は同措置による減額後の額です。

## 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成25年4月1日現在)

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	
一般行政職など	大学卒	263,100円	323,420円	358,114円
	短大卒	—	—	*
	高校卒	—	—	333,450円

(注1) 職員として採用され、引き続き勤務している職員の、おおむね10年、15年、20年経過後の平均給料月額を表しています。

(注2) 「—」は、該当する職員がいない場合です。

(注3) 「\*」は、該当者が1人であり、かつ近似の階層の職員もいないため、公表を差し控えたものです。

## 職員の給与の状況

市職員の給与は、「職員の給与に関する条例」などの関係諸規定に基づき、基本給としての給料と、扶養手当、住居手当、通勤手当などの諸手当が支給されています。この給与は、国や他の地方公共団体との均衡などを考慮しながら決定されます。

## 職員数の状況

平成18年4月1日から平成25年4月1日までの間に職員数を342人から306人に削減しました。今後、引き続き事務事業の見直しなどを行い、効率的な行政運営に努めます。